

まちの姿 1 ヒトが支え合い、災害に強く、安心・安全で快適に暮らせるまち

自助・共助がすすみ、災害への備えがされ、皆が安心・安全で快適に暮らせるまちをめざします。

施策① 区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます

施策② 交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます

施策③ 快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます



まちの姿 2 誰もがいきいきと健康に暮らし、活躍できるまち

年齢・性別・障害の有無などに関わらず、誰もが自分らしく、いきいきと健康に暮らし、活躍できるまちをめざします。

施策① 子どもの健やかな育ちを支援します

施策② 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

施策③ 障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します

施策④ 区民の健康づくりを支援します

施策⑤ 生涯にわたる学びや文化活動、スポーツを通じた生きがいづくりを支援します



まちの姿 3 歴史・文化などを生かした魅力にあふれるまち

区に残されている文化・歴史的資源や現代的な観光資源などの魅力が輝き、区民一人ひとりが誇りと愛着を持つことができるまちをめざします。

施策① 歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します

施策② 若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます

施策③ 多文化共生を推進します



区政運営の手法

施策① 区民ニーズの把握・情報発信を進めます

施策② 官公署の連携を進めるとともに、多様な主体と連携します

施策③ 地域力向上を支援します



① 区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます

現 状

- ◎ 南海トラフ地震の発生確率が今後30年以内で70～80%（40年以内で90%程度）と切迫度を増しており、また、記録的な大雨による甚大かつ広域的な災害が全国各地で発生しています。
- ◎ 想定し得る最大規模の風水害（洪水・内水氾濫）や地震、ため池などの災害を掲載した新しいハザードマップが令和4年3月から順次公表されました。東区では、風水害ハザードマップで特に北東部で浸水想定が深くなったことが示されました。
- ◎ バンテリンドームナゴヤ等の大規模集客施設があり、発災時には大勢の帰宅困難者が発生するおそれがあります。

課 題

- ◎ 災害に備えるためには、区内官公署を始めとした行政による「公助」だけでなく、区民自らで自分や家族を守る「自助」、地域における助け合いで守る「共助」のいずれも大切であり、幅広い世代の方に「自助」「共助」の取組みを促すことで地域防災力を向上させる必要があります。

施 策

区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます

公助

職員の災害対応力の向上を図るとともに、区内官公署や関係機関との連携などにより、災害時における区の防災機能強化を図ります。

共助

区役所は地区防災カルテを活用した防災活動を推進します。消防署は消防団と一層の連携強化を図りながら、町内会や自治会で組織されている自主防災組織の活動を、防災診断書を活用し支援します。

自助

防災訓練や啓発活動などを通じて、災害を「自分事」として捉え行動できるよう、区民の防災・減災の意識の向上に努めます。

成果指標

指 標	基準値	目標値
区本部における図上訓練の実施回数	2回 (令和5年度)	2回 (令和10年度)
訓練に参加した自主防災組織の数	123組織 (令和5年度)	178組織 (令和10年度)



総合防災訓練



総合水防訓練

② 交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます

現 状

- ◎ 令和5年中の区内の交通事故(人身)は326件で、前年より減少しました。
- ◎ 令和5年中の区内の刑法犯の犯罪認知件数は916件で前年より増加し、最も増加している犯罪は自転車盗でした。特殊詐欺も28件で依然として多い状況です。
- ◎ 令和5年中の区内の火災件数は24件(火災による被害で亡くなった方は1名)でした。市内の火災の被害で亡くなられる方の約8割が高齢者です。

課 題

- ◎ 区民の交通安全・生活安全に対する意識を高めるとともに、多様な主体が連携・協力し、区全体で交通事故や犯罪のないまちづくりをしていく必要があります。
- ◎ 持続可能な方法による地域全体での子どもや青少年を見守る活動が必要です。
- ◎ 火災の被害で亡くなる方をなくすため、火災予防の意識啓発や放火されない環境づくりに取り組む必要があります。
- ◎ 心肺停止に陥った方を助けるためには、その場に居合わせた方が応急手当を行えることが重要であり、応急手当を行える人を増やしていく必要があります。

施 策

交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます

交通安全・防犯・青少年健全育成・火災予防に関して行政、地域、事業者など多様な主体が連携・協力した啓発活動や情報発信に取り組むことで、区民一人ひとりの自発的な行動や取組みを促し、活動に携わる区民の一層の増加を図ります。

また、安全な交通環境の整備を進めるとともに、交通死亡事故に直結する交通違反への取締りの強化、地域による防犯カメラや防犯灯の設置支援、見通しのよい公園樹木管理など、交通事故や犯罪の起きにくいまちづくりを進めます。

さらに、高齢者への防火指導や地域などと連携した放火されないまちづくりを進めるとともに、消防職員・消防団員の活動技術の更なる向上を図ることで火災による区民の被害の減少を目指します。また、応急手当に関する講習を積極的に実施します。

成果指標

指 標	基準値	目標値
区内における年間交通事故死者数	4人 (令和5年)	計画期間(令和6~10年)を通して0人
区内における年間刑法犯の認知件数	916件 (令和5年)	令和5年より減少 (令和10年)
区内における年間の火災の被害で亡くなった方の数	1人 (令和5年)	計画期間(令和6~10年)を通して0人
消防署が行う応急手当に関する講習の受講者数	200人 (令和4年度)	計画期間(令和6~10年度)を通して累計1,500人



交通安全啓発活動



生活安全啓発活動(防犯意識向上)

③ 快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます

現 状

- ◎ 区民アンケートでは、まちをきれいに保つために気を付けていることや取り組んでいることがあると答えた方は、令和元年度は62.8%で令和5年度は62.7%でした。ごみ拾いなどの美化活動については、名古屋市でも地域住民や事業所による清掃活動以外に、スポーツと融合した「プロギング」や「スポGOMI」などの活動も見られ、参加のすそ野が広がっています。
- ◎ 資源・ごみの分別ルールについて、まだ理解が不十分な方も多いです。
- ◎ 犬や猫のふん・尿の被害、犬の公共の場での放し飼い、エサやりによる野良猫の増加など、近隣の犬・猫についての苦情が寄せられています。
- ◎ 空地や空家が放置されると地域の治安や景観を損ねてしまいます。
- ◎ 歩行者の通行障害、交通安全、防犯・防災、地域的美観などの観点から、自転車等放置禁止区域において、放置自転車等の撤去を行っています。

課 題

- ◎ 清潔で美しいまちづくりに対する区民の意識を高め、関係行政機関が地域や事業者などと連携・協力して、快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

施 策

快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます

各地域における清掃活動などを支援することで区民の美化意識の向上を図り、快適なまちづくりを進めます。

また、犬・猫の飼い方マナー向上及び区内の空地・空家などの適正な管理などについての情報提供や支援に努めるとともに、資源・ごみの分別ルールの理解促進や適正な自転車利用を推進します。

成果指標

指 標	基準値	目標値
まちをきれいに保つために気を付けていることや取り組んでいることがある区民の割合(区民アンケート)	62.7% (令和5年度)	67% (令和10年度)



全市一斉クリーンキャンペーン



放置自転車対策